

脱退組合員の再加入について

Q. 事業年度末（３月３１日）に自由脱退した組合員が翌４月１日に新規加入を申し出た場合に、理事会でこれを拒否することができるか。

A. 加入も脱退の場合と同様、自由であることは協同組合の基本的原則であって、設問の場合も正当な理由がないかぎり、これを拒否することはできない。